

事業者の皆さまへ



事業ごみの分け方・出し方 ガイドブック

令和4年3月

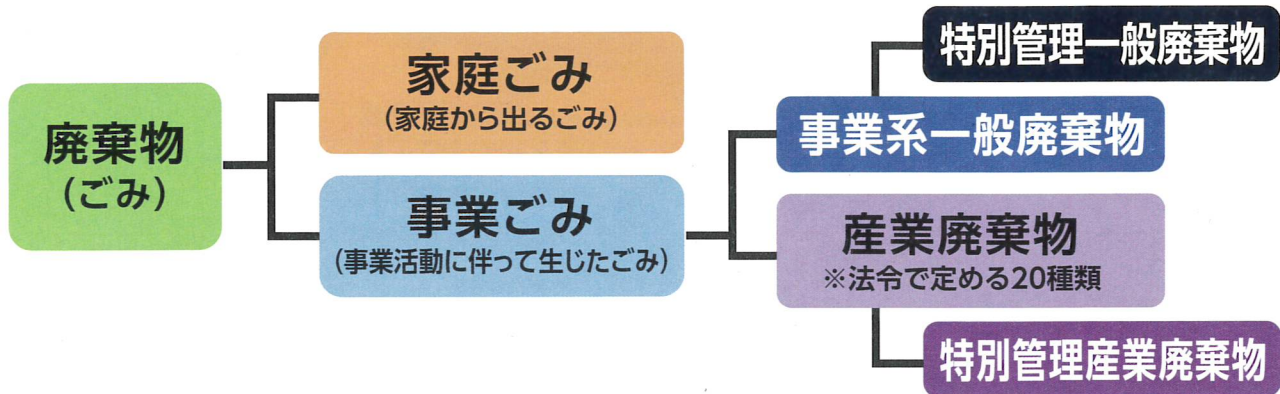
目 次

●廃棄物とは	1P
●事業ごみの処理の流れ	2P
●事業所におけるごみの減量、分別の取り組み	2P
●事業系一般廃棄物の分け方・出し方	3P
●産業廃棄物の種類	4P
●事業系一般廃棄物の処理方法	5P
●産業廃棄物の処理方法	5P
●事業ごみの分別早見表	6P
●出雲市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧	7P
●適切な分別と処理	7P

出 雲 市

廃棄物とは

廃棄物(ごみ)は家庭から出る「家庭ごみ」と、営利・非営利を問わず事業活動(店舗、工場、農地、事務所など)により排出される「事業ごみ」があり、「事業ごみ」は「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分けられます。



■事業者の責務

事業活動に伴って生じた廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条」及び「出雲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第5条」に基づき、**事業者自らの責任において適正に処理**することになっています。

■事業ごみとは？

事業ごみとは、事業規模の大小や営利・非営利を問わず「すべての事業活動から発生するごみ」のことを言い、廃棄物の量や質を問いません。

工場、事務所や飲食店だけではなく、学校、病院や社会福祉施設などから発生するごみも「事業ごみ」となります。

事業系一般廃棄物に該当するごみ

(市の一般廃棄物処理施設に持ち込むことができます)
※業種により産業廃棄物となる場合があります(4頁参照)

(例)



事務所から
出る紙ごみ



生ごみ等
(残飯、厨芥くず)



木くず、落ち葉



繊維くず

産業廃棄物に該当するごみ

(市の一般廃棄物処理施設に持ち込むことは出来ません)
※産業廃棄物の種類は4頁参照

(例)



がれき類



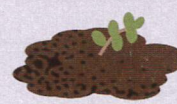
廃プラスチック類



金属くず

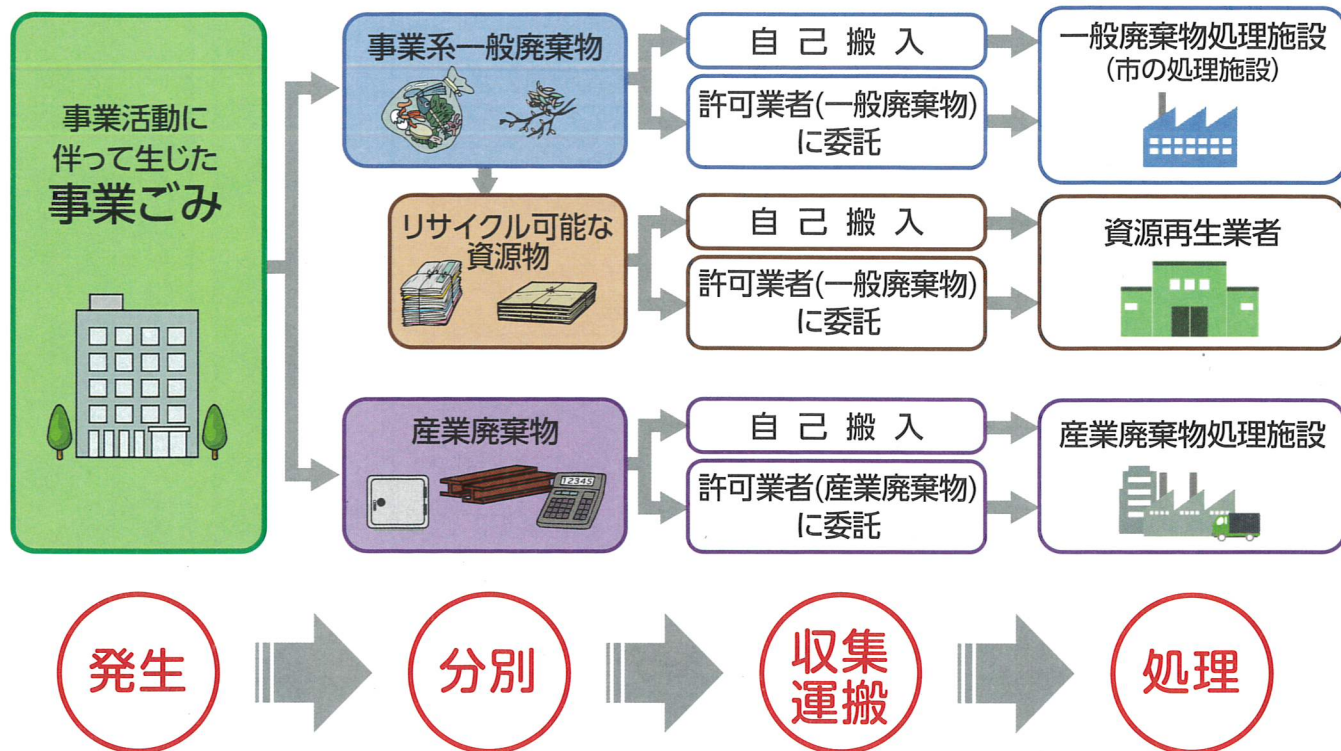


ガラスくず



燃えがら・汚泥

事業ごみの処理の流れ



■ごみ収集運搬は、許可を持った業者に委託するか、自分(自社)で施設に搬入することになります。一般廃棄物の許可業者は7頁に掲載していますので参考にしてください。なお、産業廃棄物の許可業者に関しては出雲保健所環境保全課(電話 0853-21-1197)にお問い合わせください。

事業所におけるごみの減量、分別の取り組み(3Rの推進)

① リデュース(Reduce)

使い捨てをやめるなど、日々の事業活動スタイルを見直して、ごみを減らしましょう。

- 両面コピーを心がける
- 事務書類、調査資料などの電子データ化
- パンフレット等は必要最小限で作成
- マイ箸、マイカップ、マイボトル等の利用

② リユース(Reuse)

同じようには使えなくても、違う使い方が出来る場合があります。工夫しながら、再利用しましょう。

- ミスコピーは裏面利用やメモ用紙に
- 使用済み封筒は社内連絡用に利用
- コピー機のトナーカートリッジは再生利用のものを使用

③ リサイクル(Recycle)

汚れのない紙類やびん・かんなどリサイクル出来るものは分別し、リサイクルに回しましょう。

- 捨てるときは分別して捨てる
- 分別ボックスの設置
- 紙ごみの無料引き取り

★紙ごみのリサイクル★

オフィス用紙、新聞、雑誌、段ボール、雑紙等

事業系一般廃棄物の約4割が紙ごみです。紙ごみを分別し、リサイクルとして資源に回すことでごみを減らすことができます。

事業系一般廃棄物の分け方・出し方

事業系一般廃棄物

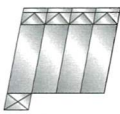
生ごみ



- 食品の食べ残し ●食品の売れ残り
- 調理くず ●厨芥くず など
- ※水切りの徹底、生ごみ処理機器の活用などを行い、減量化に努めましょう

- 食料品製造業などの業種から発生する動植物性残さ（おから、醸造かす、魚・獣のあらなど）は産業廃棄物です。
- 食品関連事業者は、食品リサイクル法に基づき減量・リサイクルに取り組む必要があります。

紙くず（リサイクル出来ない紙）



- リサイクル出来ない紙（汚れ・臭い・水濡れ・油付着したもの） ●銀箔バック
- 感熱紙・感圧紙 ●カーボン紙 ●防水加工紙
- インクジェット写真プリント用紙 など

- 建設業、紙・紙加工品製造業、印刷出版業などの業種から発生する紙くずは産業廃棄物です。

繊維くず



- 天然繊維の毛布、木綿布、絹
- 天然皮革のかばん、ブーツなど

- 建設業、繊維工業などの業種から発生する繊維くずは産業廃棄物です。

木くず



- 枝 ●剪定枝 ●草 ●木製品など

- 建設業、木材製造業、木製品製造業などの業種から発生する木くずは産業廃棄物です。

- 貨物流通のために使用した木製パレットは産業廃棄物です。

自己搬入又は一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託

可燃物（出雲エネルギーセンター）
不燃物（出雲クリーンプラザ・平田不燃物処理センター）
斐川クリーンステーション・佐田クリーンセンター

資源物（リサイクル出来るもの）

古紙



- 新聞（折込広告含む）
- ダンボール（宛名シール等ははがす）
- 紙パック（リサイクルマークのあるもの）
- 雑誌（週刊誌、漫画本、単行本、専門誌、教科書、辞典、カタログ、パンフレット）
- オフィス用紙（コピー用紙、チラシ、名刺、封筒、包装紙、紙袋など）
- 雑紙（お菓子やティッシュペーパーの空箱、紙袋、紙箱など）

缶



- 飲料用アルミ缶
- 飲料用スチール缶
- ※個人消費のものに限ります。※きれいにすすいでください。

ペットボトル

- 飲料用ペットボトル
- ※個人消費のものに限ります。
- ※キャップ、ラベルは取り除ききれいにすすいでください。



自己搬入（出雲リサイクルセンター）又は許可業者（7頁参照）へ委託

許可業者へ委託

注 1) 自己搬入の際には、事前に施設へ確認して下さい。 注 2) 業種によっては、産廃になるものがあります。

産業廃棄物の種類(法令で定める20種類)

種類	例示	業種の指定
① 燃えがら	石炭がら、炉清掃排出物、その他焼却残さ	
② 汚泥	排水処理後および各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、活性汚泥法による余剰汚泥、ビルビット汚泥、カーバイトかす、ベントナイト汚泥、洗車場汚泥、建設汚泥等	
③ 廃油	鉱物性油、動植物性油脂、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、溶剤、タールピッチ等	
④ 廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等、すべての酸性廃液	
⑤ 廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等、すべてのアルカリ性廃液	
⑥ 廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等、固形状・液状のすべての合成高分子系化合物	
⑦ ゴムくず	天然ゴムくず	
⑧ 金属くず	鉄鋼、非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等	
⑨ ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等）、製品の製造過程等で生ずるコンクリートくず、インターロッキングブロックくず、レンガくず、石膏ボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず等	
⑩ 鉱さい	鋳物廃砂、電炉等溶解炉かす、ボタ、不良石灰、粉炭かす等	
⑪ がれき類	工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリート・レンガ・かわら等の破片、アスファルト破片	
⑫ ばいじん	集じん器で集められたばいじん	
⑬ 紙くず	紙、板紙のくず	パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷出版業、新聞業、製本業等
	工作物の新築、改築または除去により生じたもの	建設業
⑭ 木くず	木材片、おがくず、樹皮	木材・木製品製造業、家具製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業等
	工作物の新築、改築または除去に伴って生じた木くず	建設業
	貨物の流通のために使用したパレット	
⑮ 繊維くず	工作物の新築、改築または除去に伴って生じた繊維くず	繊維工業（縫製除く）
	木綿・羊毛・絹・麻等の天然繊維くず	建設業
⑯ 動植物性残さ	おから、あめかす、醸造かす、魚・獣のあら	食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業
⑰ 動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥	と畜場、食鳥処理場
⑱ 家畜のふん尿	牛、豚、にわとり等のふん尿	畜産農業
⑲ 家畜の死体	牛、豚、にわとり等の死体	畜産農業
⑳ 上記のものを処分するために処理したものであって、上記に該当しないもの	例 コンクリート固形化の処理をしたもの	

■事業所から出るごみで産業廃棄物となる主なもの

プラスチック類

- 発砲スチロール ●ビニール袋
- CD、DVD ●PPバンド
- タイヤ など

金属類

- ハサミ ●刃物類 ●スプレー缶 ●一斗缶
- スチール机及び椅子 ●プリンター ●OA機器
- ホチキス芯等のオフィス用品 など

ガラス・陶器類

- 窓ガラス ●コップなどのガラス類
- ガラス容器 ●食器、茶碗類
- ブロック ●タイル ●レンガ など

ゴム類

- 天然ゴム製品 ゴム長靴 など

廃油類

- ガソリン ●灯油 ●塗料 など

事業系一般廃棄物の処理方法

施設への自己搬入

自ら次の一般廃棄物処理施設に直接搬入して処理する
(事業用の指定ごみ袋に入れる必要はありません)

事業系一般廃棄物 10kgにつき 157円				
燃えるごみ	燃えないごみ			
対象：全市	対象：出雲・多伎・湖陵・大社	対象：平田	対象：斐川	対象：佐田
出雲エネルギーセンター	出雲クリーンプラザ	平田不燃物処理センター	斐川クリーンステーション	佐田クリーンステーション
住所：古志町4305-1 ☎：0853-21-3885 受付：月～金8:30～16:30 土 8:30～12:00 (日・1/1～1/3は休み)	住所：西神西町1732-3 ☎：0853-43-3741 受付：月～金8:30～16:30 土 8:30～11:30 (日・祝日・12/30～1/4は休み)	住所：十六島町1485-2 ☎：0853-66-0805 受付：月～金8:30～16:30 土 8:30～11:30 (日・祝日・12/30～1/4は休み)	住所：斐川町学頭3215 ☎：0853-72-1113 受付：月～金8:30～16:30 土 8:30～11:30 (日・祝日・12/30～1/4は休み)	住所：佐田町大呂2865-1 ☎：0853-84-0129 受付：木・日13:30～16:30 (月・火・水・金・土・祝日・12/30～1/4は休み)

※市の燃えるごみ処理施設は、令和3年11月から新施設（古志町）へ移転しました。

業者委託する場合

市が許可した一般廃棄物収集運搬業許可業者（7頁参照）に運搬を依頼する（事業用の指定ごみ袋に入れる必要はありません）

一般廃棄物

- 出雲市の一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託してください。
- 分別種類、収集方法、料金などを相談してください。
- 適正な分別を行ってください。
- 業者が指定する袋に入れてください。
- 出雲市の一般廃棄物収集運搬業許可業者が収集運搬します。
- 出雲市の一般廃棄物処理施設に搬入されます。
- 資源物はリサイクル施設に搬入されます。
- 可燃物の焼却残さや埋立ごみなどは最終処分場で埋立処分されます。



許可業者と委託契約

事業所から排出

収集・運搬

中間処理・リサイクル

最終処分

近所の集積場を利用する場合

町内会等集積場の管理者に直接相談し、承諾を受けることが必要です。（事業所の戸別回収は行いません）

原則、施設への直接搬入か業者委託によりごみを処分していただきますが、一般家庭程度（1回の収集に指定袋、収集券を合わせて4個まで）で、町内会等集積場を利用することの承諾を得た場合は、市が例外的に回収を行います。事業用の指定ごみ袋に入れて出してください。（別途、出雲市環境施設課への収集申請が必要です）

産業廃棄物の処理方法

市の一般廃棄物処理施設には搬入できません

産業廃棄物

※出雲エネルギーセンター、出雲クリーンプラザ、平田不燃物処理センター、斐川クリーンステーション、佐田クリーンステーションには産業廃棄物を搬入することは出来ません。

- 産業廃棄物処理施設へ直接搬入するか、産業廃棄物収集運搬業許可業者へ処分を依頼してください。
- 産業廃棄物処理施設へ直接搬入する場合、事前申込、事前審査、契約の締結が必要になります。

【お問い合わせ】 島根県出雲保健所 環境衛生部 環境保全課 ☎0853-21-1197

事業ごみの分別早見表

一 廃 事業系一般廃棄物 産 廃 産業廃棄物 資源物 リサイクル可能なもの

あ			
名称	分類	産廃種類	備考
空き缶	産廃 資源物	金属くず	
空き瓶	産廃 資源物	ガラスくず	
アクリル板	産廃	廃プラ	
アルミサッシ	産廃	金属くず	
衣装ケース	産廃	廃プラ	
一斗缶	産廃	金属くず	
椅子(スチール)	産廃	廃プラ 金属くず	
椅子(木製)	一廃		木製品製造業などは産廃
衣類乾燥機	産廃	廃プラ 金属くず	家庭用は家電リサイクル法対象
インクカートリッジ	産廃	廃プラ	
エアコン	産廃	廃プラ 金属くず	家庭用は家電リサイクル法対象
エンジンオイル	産廃	廃油	
鉛筆	一廃		
塩化ビニール管	産廃	廃プラ	
OA用紙	資源物		

か			
名称	分類	産廃種類	備考
化学繊維製品	産廃	廃プラ	
傘	産廃	廃プラ 金属くず	
カセットテープ	産廃	廃プラ	
カセットボンベ	産廃	金属くず	中のガスは必ず正しい切ること
カッターナイフ	産廃	廃プラ 金属くず	
紙くず	資源物		
花瓶	産廃	ガラスくず	
壁紙	産廃	廃プラ	
紙袋(紙のみ)	資源物		
紙袋(内側がプラ加工)	一廃		プラの割合が多ければ産廃
ガラス製品	産廃	ガラスくず	
紙箱	資源物		
紙パック	資源物		
紙やすり	一廃		
瓦	産廃	陶磁器くず	
乾燥材 シリカゲル(泥状)	産廃	汚泥	
乾燥材 シリカゲル(粒状)	一廃		
記憶媒体 (CD,DVDなど)	産廃	廃プラ	
金庫	産廃	金属くず	
靴(天然皮革・繊維製)	一廃		
靴(化学繊維)	産廃	廃プラ	
クリアファイル	産廃	廃プラ	
蛍光灯	産廃	廃プラ 金属くず ガラスくず	
結束バンド	産廃	廃プラ	
小型家電製品	産廃	廃プラ 金属くず ガラスくず	
ゴム製品(天然ゴム製)	産廃	ゴムくず	
ゴム製品(合成ゴム製)	産廃	廃プラ	

さ			
名称	分類	産廃種類	備考
雑紙 (紙箱、カレンダー等)	資源物		
磁気カード	産廃	廃プラ	
自転車	産廃	廃プラ 金属くず	
シャープペンシル	産廃	廃プラ	
シャープペンシルの芯	一廃		
充電器	産廃	廃プラ 金属くず	
シュレッダーくず (紙くず)	一廃		
消火器	産廃	廃プラ 金属くず	
新聞・雑誌	資源物		
スコップ	産廃	金属くず	
ストーブ	産廃	廃プラ 金属くず	
ストロー	産廃	廃プラ	
スポンジ	産廃	廃プラ	
スリッパ	産廃	廃プラ	
生花	一廃		
石鹸	産廃	廃油	
洗濯機	産廃	廃プラ 金属くず	家庭用は家電リサイクル法対象
扇風機	産廃	廃プラ 金属くず	
剪定枝・刈草	一廃		

た			
名称	分類	産廃種類	備考
体温計(デジタル)	産廃	廃プラ 金属くず	
台車	産廃	廃プラ 金属くず	
タイヤ	産廃	廃プラ	
タイヤのホイール	産廃	金属くず	
たばこ(吸い殻)	一廃		
ダンボール	資源物		
机(スチール)	産廃	廃プラ 金属くず	
机(木製)	一廃		木製品製造業などは産廃
電気コード	産廃	廃プラ 金属くず	
電球	産廃	金属くず ガラスくず	
電池	産廃	汚泥 金属くず	
陶器	産廃	陶磁器くず	
トタン	産廃	金属くず	
塗料(固形)	産廃	廃プラ	
塗料(水性・液状)	産廃	廃油又は 廃アルカリ 廃プラ	
塗料(油性・液状)	産廃	廃油 廃プラ	
テレビ	産廃	廃プラ 金属くず ガラスくず	家庭用は家電リサイクル法対象

な			
名称	分類	産廃種類	備考
長靴	産廃	廃プラ	
生ごみ(厨芥類)	一廃		食料品製造業などは産廃
南京錠	産廃	金属くず	
ネット	産廃	廃プラ	

粘着テープ (紙・布製)	一廃		
粘着テープ (化学繊維製)	産廃	廃プラ	
は			
名称	分類	産廃種類	備考
灰	産廃	燃えがら	一廃を焼却した灰は一廃
廃食用油	産廃	廃油	
パソコン	産廃	廃プラ 金属くず	
バッテリー	産廃	廃酸 廃プラ 金属くず	
発泡スチロール	産廃	廃プラ	
刃物類	産廃	金属くず	柄の材質によって混合物
パレット(木製)	産廃	木くず	
パレット (プラスチック製)	産廃	廃プラ	
ハンガー	産廃	廃プラ 金属くず	
ビデオテープ	産廃	廃プラ	
ビニールホース	産廃	廃プラ	
フィルム	産廃	廃プラ	
プラスチック製 容器包装	産廃	廃プラ	
古布	一廃		化学繊維のものは産廃
ペットボトル	産廃	廃プラ	個人使用のものは一廃
ヘルメット	産廃	廃プラ	
弁当の容器	産廃	廃プラ	個人使用のものは一廃
包装紙(紙のみ)	資源物		
包装紙 (内側がプラ加工)	一廃		
ボールペン	産廃	廃プラ	
ホチキス	産廃	廃プラ 金属くず	
ポリバケツ	産廃	廃プラ	
保冷剤	産廃	廃プラ	

ま			
名称	分類	産廃種類	備考
マウスパッド	産廃	廃プラ	
巻尺	産廃	廃プラ	
マグネット	産廃	金属くず	
メディアケース (CD,DVDなど)	産廃	廃プラ	
モップ	産廃	廃プラ	柄の材質によって混合物
や・ら・わ			
名称	分類	産廃種類	備考
ライター	産廃	廃プラ 金属くず	中のガスは必ず正しい切ること
ラップ類	産廃	廃プラ	
レインコート	産廃	廃プラ	
レジスター	産廃	廃プラ 金属くず	
レジ袋	産廃	廃プラ	
れんが	産廃	陶磁器くず	
ロッカー	産廃	金属くず	
割りばし	一廃		
冷蔵(凍)庫	産廃	廃プラ 金属くず	家庭用は家電リサイクル法対象

出雲市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧(令和4年2月 現在)

地区	氏名・名称	所在地	電話番号	その他
出雲	今村眞茂留(今村商店)	出雲市今市町北本町3-5-22	(0853)21-4590	
	(株)もちだ園芸	出雲市渡橋町398	(0853)21-2051	木くず、刈草のみ
	ワルツ商事(有)	出雲市白枝町1185-1	(0853)22-7116	
	POGカンパニー	出雲市白枝町249	(0853)28-0600	
	(有)金村商店	出雲市白枝町927-1	(0853)21-1899	
	(株)中央ビルサービス	出雲市塩冶有原町6-60	(0853)21-4013	
	中央環境(株)	出雲市神門町842	(0853)30-7731	
	(有)ジンザイサニテック	出雲市荒茅町4199-1	(0853)28-0011	
	今岡祥智(今岡建設)	出雲市荒茅町525	(0853)28-0473	
	坂本 清	出雲市高松町1536-1	(0853)28-2080	
	(株)平岡物産	出雲市大塚町1118-4	(0853)22-6184	
	出雲配送(有)	出雲市稗原町2159-3	(0853)48-1033	
	(有)プレート商会	出雲市船津町80-3	(0853)48-1848	
	(株)クリエイト山陰	出雲市馬木町1220-17	(0853)24-8611	
	(有)所原運送店	出雲市所原町1666-1	(0853)48-0082	
	(株)島根サニタリ	出雲市神西沖町1349-3	(0853)43-3321	
	(株)モア・フレッシュ	出雲市神西沖町2334-3	(0853)43-3633	動植物性残渣のみ
	中国環境(株)	出雲市神西沖町2489-2	(0853)43-3636	
	(株)リサイクルセンター島根	出雲市江田町234-2	(0853)23-0538	
	(有)奥資材	出雲市平田町5477	(0853)62-3419	
平田	(株)日野組	出雲市灘分町1996-4	(0853)63-3555	
	アラ搬入組合(代表 濱屋正)	出雲市三津町26	(0853)62-3010	
	島根ジャパン・エコロジー・ライン(株)	出雲市上岡田町707	090-1687-7400	
	佐田 まるふく商事(株)	出雲市佐田町毛津562-4	(0853)43-1884	生ごみを除く
佐田	(有)グリーンコントラクター	出雲市佐田町一窪田1668-6	(0853)85-2345	果樹庭木の剪定枝及び刈草のみ
	多伎 (有)山佐運送店	出雲市多伎町口田儀492-2	(0853)86-2240	
大社	出雲フィッシュミール(有)	出雲市大社町北荒木1-1	(0859)44-6623	魚のあらのみ
	(有)ワステーシシステム	出雲市大社町中荒木2454-2	(0853)53-0140	
斐川	(有)足立運送	出雲市斐川町莊原3045-1	(0853)72-0637	生ごみを除く
	三洋興産(株)	出雲市斐川町黒目1181	(0853)63-3418	生ごみを除く
	(有)荒神サービス	出雲市斐川町神庭1135	(0853)73-3687	
	(株)アラキ	出雲市斐川町上直江2721	(0853)72-1122	生ごみを除く
市外	(有)徳建	雲南市木次町東日登508-8	(0854)42-0346	
	アースサポート(株)	松江市八幡町882-2	(0852)37-2890	
	(有)グリーンサービス	松江市宍道町佐々布1849	(0852)66-3613	
	(有)海老田金属	米子市上福原1329-13	(0859)33-1534	
	三光(株)	境港市昭和町5-17	(0853)73-7310	

適切な分別と処理

適切に分別されていないごみが一般廃棄物処理施設に搬入されると、施設に大きなダメージを与えます。例えば、可燃ごみの中に金属類や陶器類が混入したまま出雲エネルギーセンターに搬入されると、焼却炉の中の部品に絡まるなどして施設に故障が発生します。故障すると機器修理に多額の費用を要することや施設の運転が停止することとなり、市民生活に多大な影響を及ぼします。

事業所から出る金属類やビン類、陶器類は**産業廃棄物**となり、出雲エネルギーセンターに**持ち込むことは出来ません**。(市の不燃物処理施設にも持ち込むことは出来ません。)

このガイドブックのルールに従って、適切な分別と処理を行いましょう。



出雲エネルギーセンターに持ち込まれた金属塊

出雲市役所 環境施設課

電話 0853-21-6988
FAX 0853-21-6597